

魚沼民商だより

2017年
9月25日

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (742) 3064
e-mail:uminsyo@nose.och.ne.jp

六日町支部・五十沢班会 を開きました

9月15日に
五十沢班会（建
久野・華福）を
開催しました。
参加者5名で



が、商売の事はもちろんのこと「今年は、あゆ。も小さいし取れない、野菜も良くない、気候が悪かったから米の出来が心配」「工事代金を手形でもらうと、外注費をくめんするのが大変、みんな同じだと思うけどすぐ払う様にしている、信用が一番だから」など、地域や介護・市議選など様々な話題で盛り上がりました。

自分で決算・申告したい
と相談がありました



卷之三

政権への怨りが長々と語り始め、それから相談内容へと移行しました。

Sさんは「いま税理士に依頼して法人の決算・申告をお願いしています。しかしその支払いがとてもキツいし、その経費の捻出に大変悩んでいる。民商さんに決算・申告についてお世話になりたい。民商さんへの支払いはどういうシステムになっていますか」という内容でした。

「これからは民商会費の金額を示し、民商の考え方や民商が目指していることなどを伝えました。Sさんは「民商の考え方」に私は一致しています。ぜひ自分で計算

一人親方労災（労働保険）特別加入制度について



して申告したい」との返事でした。
これから税理士との話し合いを行
い、その後に返事をいたたいく
とになりました。

や社会保険加入問題等で
もしくは従業員を雇わない建設業者、元従業員の下請け外注化（一人親方）が広がっています。

中小事業主などの第1種「特別加入」の要件は、「1年間に100日以上勤務する労働者を雇用していること」なので、従業員を雇用しなくなった事業所は、既存の事務組合では特別加入できなくなっています。

一人親方労災未加入ですと、新しい工事現場には入れません。そして仕事でケガをしても労災保険が使えません。

魚沼民商労働保険事務組合には建設業者の一人親方労災組合があり、従業員がいなくても加入できます。せひ皆さんの周りにそういう方がいましたら「民商に行け！」と背中を押してください。

お知らせ・魚沼九条の会
秋の講演会を開きます

株式会社が結成されて今年
で8周年を迎えます。

日時 10月15日(日)
会場 午後2時00分開会
演題 広神「ミユーティセンター」
講師 平和つてなんだわ
豊口 脇さん

チケット 500円
(初回600円)
民商事務所にチケットあります。
す。問合せ先(事務局・須田)
2面も1J観んだわー

魚沼原水協・原水燃禁止 世界大会の報告会開催

な協商

私たち民商は、魚沼原水協の加盟団体となっています。

9月18日、小出郷福祉センターにて、原水爆禁止世界大会（8月5～9日）へ魚沼の代表として参加してきました。広神の五十嵐さんの報告会が開かれました。

五十嵐さんの報告会は、まずスケジュール報告を行い、その後に

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| 日 時 | 10月 16日(月) |
| | 午後1時より |
| 会 場 | 民商事務所 |
| 弁護士 | 加賀谷 達郎 先生 (新潟合同法律事務所) |
| 相談料 | 3,000円 |
| ※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。 | |